

# AAA ジャパン・セッションのコメントリー： 日本における IFRS の任意的用途と将来の強制適用 に対する検討

山田辰己  
有限責任 あずさ監査法人  
中央大学

## 要 旨

日本セッションにおいては、田原泰雅氏（金融庁総務企画局企業開示課長）、蓮尾聡氏（マネックスグループ㈱執行役・共同 CFO）、橋本尚氏（青山学院大学教授）および向伊知郎氏（愛知学院大学教授）の 4 名の報告者が、日本における IFRS に関連する報告を行った。筆者は、これらの報告に対するディスカッサントとして参加し、4 名の報告者の報告に対してコメントを行った。

報告者は、それぞれの立場から、IFRS の任意適用企業を拡大するための日本政府の方針、IFRS を導入した企業にとっての利点、IFRS 教育の必要性、そして、IFRS の採用が比較可能性の向上につながったかに関する実証研究の成果などについて報告を行った。

筆者は、それぞれの報告者の報告内容をより深く理解するための質問を行うとともに、それに加えて、日本が、今後世界の中で、IFRS 作りにより貢献していくためには、IFRS 採用企業数をどのように増やすのかといった視点に加えて、IFRS の開発・普及およびその厳格な適用に日本がどのように貢献できるかといったグローバルな視点からの発言や行動も重要だという点を指摘した。

## I はじめに

今回の日本セッションでは、筆者は、ディスカッサントとして、4名の報告者の報告に対してコメントする機会を得た。本稿では、各パネリストの報告の趣旨を筆者の理解に基づいて簡潔にまとめ、そのうえで、各報告の趣旨をさらに明確にするために実際のセッションの場で各パネリストに問いかけた質問を記載することにしたい。本稿とは別に、それぞれの報告者からより詳細な内容の論文が寄せられると理解しているので、各報告の内容を要約という形であれ再掲することは重複の感を免れないが、セッションの場で筆者が問いかけた質問の背景にある筆者による各報告者の報告内容の理解は、読者の役に立つものと考えている。

また、ディスカッサントという立場ではあったものの、日本がIFRSの今後の発展に対してどのように対応したらいいかについて筆者が考えていることを今回のセッションで披露させていただいたので、これについても記述することにしたい。そして、今回のセッションの最後に、平松一夫教授の司会の下、パネリスト間で討論が行われた。その議論のために、筆者は2つの質問を提起したので、本稿の最後にその質問を記述することにする。

## II 田原泰雅氏（金融庁総務企画局企業開示課長）のプレゼンテーション

田原氏からは、日本の規制当局者という立場から次のような報告が行われた。

1. 日本は、IFRSの採用については、企業が任意に選択できる仕組み（任意適用）を採用している。その結果、2016年6月末で120社が適用（含適用予定）している。

上場企業が約3,500社あるので、適用企業数としては少ないが、時価総額に占める割合は20%を超えている。また、日本政府は、今後ともIFRSの任意適用の拡大を支援するための積極的な努力を行っている。IFRSの強制適用については、具体的な目標達成期限は設定されておらず、日本国内における意見の推移を注視している。

2. IFRSを任意適用する企業が適用しなければならないIFRSは、日本では、「指定国際会計基準」といわれている。指定国際会計基準は、IASBが作成した直近のものを反映できるように、適時に行われる国内でのエンドースメントの手続きを経て、金融庁長官が指定しているものである。現在の指定国際会計基準は、IASBが作成したIFRSと全く同じ内容である。
3. IFRSの規定の中で、日本が異なる見解を有している主要な会計処理は、のれんの非償却の会計処理およびその他の包括利益の一部で当期純利益に組替調整（リサイクリング）されない会計処理の2つである。
4. 日本からの意見発信を行うなどのために、国際的に活躍できる人材の育成が重要である。

このような田原氏のプレゼンテーションに対して、筆者が問いかけた質問は次の2つであった。

1. 日本として、IFRSの任意適用を採用する企業数をより拡大するためにどのような具体策を取ろうとしているのか？
2. 今後、もし日本が、IFRSの強制適用へ踏み切るという判断を行うためには、どのような要素が満たされる必要があると考えるか？

### Ⅲ 蓮尾聡氏（マネックスグループ(株)執行役・共同CFO）のプレゼンテーション

蓮尾氏からは、マネックスグループ（Monex Group）のIFRS採用の経緯について次のような報告があった。

1. 米国及び香港に子会社を持つマネックスグループにとって、単一の会計基準を採用することは、効率的経営にとって最も重要である。ただし、これを実現するためには、英語で会計処理について議論ができる人材の確保が必要である。
2. 投資家との対話のインフラである財務報告を支える会計基準として、IFRSが有用である。特に、グローバルな投資家とのコミュニケーションでは、共通理解を得るための重要なインフラとしてIFRSが役立っている。これは、マネックスグループの主要なビジネスが、国際的な場で展開されており、さらに、投資家も国際的に分散しているからである。
3. のれんを定期的に償却するのではなく、減損しているときにのみ損失（減損）を認識するというIFRSの処理は、企業に対して、毎期末においてのれんの減損テストを行うことを要求している。毎期末の減損テストは、それを実行するためにコストがかかり、煩雑であるので負担感があるものの、これを行うことによって、投資先事業の収益性を定期的に点検することに役に立っている。

このような蓮尾氏のプレゼンテーションに対して、筆者が問いかけた質問は次のとおりであった。

IFRS採用の有用性は、グローバルに活動する企業においては顕著であると思うが、日本国

内を主要活動領域とする企業にも有用であると思うか？

### Ⅳ 橋本尚氏（青山学院大学教授）のプレゼンテーション

橋本氏は、2015年10月に一般財団会計教育研修機構から公表された「IFRS教育・研修の在り方に関する課題と今後の方向性」で示された考え方や方向性を踏まえて、大学や大学院におけるIFRS教育、公認会計士など職業専門家へのIFRS教育、そして、アナリスト、さらに、財務諸表の作成者へのIFRS教育が、日本の将来を担う人材の育成にとって重要であることを指摘する報告を行った。

このような橋本氏のプレゼンテーションに対して、筆者が問いかけた質問は次のとおりであった。

IFRS教育が重要であると指摘されたが、直ちに開始できる具体的な計画や橋本氏が考えている構想があれば、この点についての考えをもう少し詳しく説明いただきたい。

### Ⅴ 向伊知郎氏（愛知学院大学教授）のプレゼンテーション

向氏からは、IFRSの採用によって財務情報の比較可能性が高まったかどうかという問題意識に基づいて同氏が行った実証研究の成果について次のような報告があった。

向氏は、調査した45社の日本のIFRS任意適用企業の財務諸表は、欧州の対応するIFRS採用企業の財務諸表との比較可能性が高まったと指摘し、一方、IFRSを採用しない日本企業と任意適用した日本企業との間の比較可能性の向上には明確な差が出なかったことを指摘した。

1. 日本の IFRS 任意適用企業の財務諸表と欧州の対応業種の企業の財務諸表の比較可能性の向上は、両者とも IFRS という共通の会計基準を採用したためと考えることができる。これは、例えば、のれんの償却を行わないという会計処理の場合には当てはまるものと推測される。しかし、原則ベースに基づく IFRS では、企業による IFRS の解釈ないし判断に幅が生じるため、場合によっては、比較可能性の低下を招く可能性もあると思われるが、IFRS 適用のこの側面は、今回の調査からは明確ではない。
2. 日本企業間の比較では、IFRS の採用企業とそうでない企業との間では、比較可能性の向上があるかどうかは、はっきりしなかった。

このような向氏のプレゼンテーションに対して、筆者は、上記 2 の原因は、今回の調査では十分解明されていないように思われるので、今後その原因をさらに検討する必要がある点を指摘するとともに、次の質問をした。

今回の調査では、「四半期税引前当期利益」と「四半期株式リターン又は四半期営業キャッシュ・フロー」のみを代理変数として用いているが、これだけでは、細かい比較可能性の検証は難しいのではないかと。特に、日本企業における IFRS 採用企業と非採用企業との間の比較可能性についての帰結は、この 2 つの代理変数のみで比較可能性について何らかの結論を引き出すことの困難性を示しているように感じられる。これについて、どのように考えるか？

## VI ディスカッションの見解

今回の日本セッションの目的の一つは、日本での IFRS 導入の現状及び将来の方向性に関する

概観を参加者に示すことにあった。パネリストは、この趣旨に沿って、それぞれの立場から見解や経験、さらに、研究成果を示した。そして、このことは、日本の現状を理解してもらうためには大変有益であった。今回の報告の問題意識からもわかるように、現在日本では、いかに IFRS の任意適用企業を拡大するかに関心が集まっている。そして、IFRS をどのように採用するのか、また、企業活動の管理に対して IFRS の採用は、その費用を超える有用性があるかといった観点からの議論が中心となっているようである。

このような側面は重要であり、有益であるが、しかし、筆者は、日本が、今後世界の中で、IFRS 作りにより貢献していくためには、IFRS 採用企業数をどのように増やすのかといった視点に加えて、IFRS の開発・普及およびその厳格な適用に日本がどのように貢献できるかといったグローバルな視点からの発言や行動も重要だと考えている。

完成した IFRS をどのように日本に取り入れるかといった視点だけではなく、グローバル基準である IFRS をどのように作りどのように普及していくかという、世界全体を念頭に置いた視点からの日本の貢献を考える時期に来ているのではないかと。また、今後日本が世界各国からの信任を得て、グローバル基準作りにより重要な役割を果たすためには、日本のみの利害に集中するのではなく、グローバルな有用性の拡大・財務報告の質の改善といった視点も重要であると考えている。日本は、これまでも IFRS の作成過程において、積極的に意見発信するとともに、日本の考え方を主張するなど重要な役割を果たしてきたが、将来の IFRS の開発においてより積極的な役割を果たすために、従来の考え方をさらに高度化することが必要ではないかと考えている。その時の視点は、世界における

財務報告の質の一層の改善といった次元であると考えられる。

筆者は、欧米における基準作りでは当然とされている基本的な考え方に対して、その前提の妥当性・合理性を改めて問い直し、さらに、実務での適用の容易性をも十分考慮し、理論と実際の適用コストとの間のバランスを取った基準作りが必要だと感じている。IFRS の採用に当たって、IFRS の規定を詳細に検討し、その趣旨を理解し、厳格に導入しようとする日本の IFRS 適用に対する厳しい姿勢およびそれを踏まえた経験は、IFRS の今後の基準作りに大いに貢献できる大きな要素だと考えられる。

このように、筆者は、今後日本では、どのように IFRS を日本に導入するのかという視点だけではなく、一組の単一な高品質のグローバル基準を開発するためにどのように貢献できるかといったよりグローバルな視点からも IFRS について議論すべきだと考えている。筆者は、将来、IFRS をグローバルな視点からも議論できる国際的な感覚を持った日本人が、IASB 議長になってほしいという夢を持っている。そのために、筆者の限られた能力の範囲で尽力していきたいと強く感じている。

## VII パネリスト間でのディスカッションのための質問

4名のパネリストそれぞれの立場から日本における IFRS の採用状況について紹介があったが、これらの報告に関連して、パネリスト間で意見交換をするために、筆者は、次の2つの質問を提示した（実際の議論では、フロアからの質問もあったため、下記2についてはほとんど議論されなかった）。

1. IFRS は、原則ベースの会計基準で詳細な会計処理は規定されていないので、実務

において IFRS を適用する際にある程度のバラツキは回避することができず、そのことが、IFRS ベースの財務情報間の比較可能性を低下させることになっているという批判がある。この批判についてどのように考えているか？

2. IFRS の適用を強制又は許容している国の数は、130 개국を超えている。しかし、最も大きな資本市場を有する米国が、IFRS 採用をする可能性がかなり低い国として認識されていることから、日本においては、IFRS に向けて日本が進んでいくことに対して慎重な意見がある。IFRS の採用又は IFRS と米国基準とのコンバージェンスという観点から、近い将来に米国がどのようにすることを期待するか？

## VIII おわりに

筆者の印象であるが、今回のセッションは、各パネリストの説明が明快で分かりやすかったこともあり、フロアから、いくつかの質問が出た。質問者は、日本人以外であったため、日本に4つの基準が存在していることの意味、特に、修正国際基準について、その意義を問う質問があった。また、日本が任意適用を推進していく方針であることに関連して、日本は、米国の IFRS への対応の結論を待っているのかという質問もあった。平松教授の平易で親しみのある議事の進行が、そのような活発な質疑につながったものといえ、印象的であった。

なお、フロアでの傍聴者には、日本からの参加者のみならず、韓国、米国および欧州などからの参加者も多く、筆者が気付いた限りではあるが、IASB の Mary Tokar 理事や FASB の Christine Botosan 理事、そして、AAA の Bruce Behan 前会長なども出席されていた。